

(起立少数)

○**渋谷佐輔議長** 起立少数であります。

よって、請願第8号は、不採択と決定いたしました。

文教常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、文教常任委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆文教常任委員長。

(安部 隆文教常任委員長登壇)

○**安部 隆文教常任委員長** それでは、平成27年第8回市議会定例会において、文教常任委員会に付託されました議案1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月11日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査いたしました。

それでは、議案第96号 西置賜地区視聴覚教育協議会の廃止について申し上げます。

本案は、西置賜視聴覚教育協議会を廃止するため、地方自治法第252条の6の規定により、提案されたものであります。

審査に際し、文化生涯学習課長からは、この協議会は、昭和42年の設立以来、西置賜1市3町の視聴覚教材及び機材の共同購入等を通じて視聴覚教育の推進を図ってきたが、近年の情報処理技術の発達あるいは機器の低廉化等の状況を鑑み、廃止するに至ったとの説明を受けたところでございます。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、文教常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第5、議案第96号 西置賜地区視聴覚教育協議会の廃止についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第96号 西置賜地区視聴覚教育協議会の廃止についての1件について、文教委員長の報告は、原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第96号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

小関秀一厚生常任委員長。

(小関秀一厚生常任委員長登壇)

○**小関秀一厚生常任委員長** 厚生常任委員会審査報告。

平成27年第8回市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告を申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月14日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第97号 指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。